

書面申請受付開始

すべての町民の皆さんに一人5,000円を給付する「まつぶし生活応援給付金」の書面申請を開始しました。申請に必要な書類は、6月上旬に世帯主宛てに郵送しています。

対象 令和8年4月1日時点で松伏町に住民登録のある方
※世帯主に世帯員全員分を支給します。

申請期限 7月1日(水)～8月31日(月) ※当日消印有効
※申請いただいた銀行口座へ8月以降に順次振込みします。
※本人確認書類と口座がわかるもの(通帳など)のコピーを必ず添付してください。

【町公式LINE(スマホ町役場)での申請】

セブン銀行ATMで即日受取可能。申請期限は7月3日(金)まで。

特設相談窓口・コールセンター

▶相談窓口 役場第二庁舎1階 ☎048-990-9011(平日8:30～17:15)

子育て全力応援!

ウェルカムベビー給付

松伏町で新たに生まれた赤ちゃんにウェルカムベビー給付を行います。

対象 令和8年4月2日から8月31日までの間に出生により松伏町の住民基本台帳に登録された方
※世帯主に対して給付します。

支給額 お子さん一人につき5,000円

対象の世帯主には、申請書類を7月以降に順次郵送します。詳しくは申請書類をご覧ください。

7月13日(月)から移動スーパーの巡回ルート一部変更

問合せ 政策総務課 総合政策担当 ☎991-1818

町と株式会社カスミの協定に基づく移動スーパーの巡回ルートが一部変更となります。町内約35か所で、毎日(土・日を除く)運行していますので、ぜひご利用ください(木曜は変更ありません)。

月曜	火曜	水曜	金曜
新規 陽だまりカフェ14:30 (大川戸2976)	新規 金杉郵便局11:50 (築比地1692-2)	新規 静栖寺10:45 (田中2丁目7-2)	新規 かがやき14:05 (松伏357)
変更 内前野会館11:35 上赤岩浅間神社12:00 旧金杉橋北側14:45	中止 エスブースパイス工業埼玉工場 ※金曜は実施11:50	変更 上新田公会堂14:30 みどり自治会館14:50 三戸里園15:10 かしのき学童クラブ15:40	※木曜も実施14:25 変更 妙楽寺14:30 関農民センター14:55
中止 天神自治会集会所 ※木曜は実施14:50		中止 三栄会館10:45	中止 大角農民センター14:55

町内の販売場所については、町ホームページ又は案内ちらしでご確認ください。案内ちらしは、役場、北部サービスセンター、中央公民館等に配架しています。また、販売場所は、定期的に見直し、変更や追加をします。ご利用状況によって中止となる場合もあります。地域からのご要望、ご相談は政策総務課までお問い合わせください。

パスポートの手数料が変わります

問合せ

住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866



令和8年7月1日以降の申請分から、国の手数料改定に伴いパスポートの料金や有効期間が変更されます。18歳以上の方は5年パスポートが廃止され、10年パスポートのみの受付となります。

▶新手数料一覧(国・県手数料の合計)

	書面申請	オンライン申請
18歳以上(10年のみ)	9,300円	8,900円
18歳未満(5年のみ)	4,800円	4,400円

手数料改定に伴い、旅券窓口の混雑や、申請数が旅券作成可能数を上回る可能性が高いため、交付(受け取り)までの遅れが予想されます。海外渡航を予定している方は、十分な時間的余裕を持って申請してください。